

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 玉城陽平議員を指名します。

次に、日程に入る前に、本日民生部長から3月17日の会議における発言について、会議規則第64条の規定により、会議システムに保存した発言訂正申出書の記載部分を訂正したいとの申出がありました。お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認め、民生部長からの申出を許可することに決定しました。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん おはようございます。それでは一般質問を始めさせていただきます。一問一答でよろしくお願ひいたします。

大きい1番、体罰防止「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦」の取組を伺う。（1）本町では、具体的にどのような取組があるか。（2）5つのポイントは何か。（3）体罰防止について、学校で児童生徒はどう学んでいるのか、具体的に挙げよ。（4）体罰によるマルトリーントで、児童生徒の脳（心）にどのような影響があるか。（5）東京都足立区のようにホームページに掲載してほしいがどうか。（6）町広報にも掲載してほしいがどうかです。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。一般質問、質問事項1、（1）についてお答えいたします。「愛の鞭ゼロ作戦」は、こども家庭庁が啓発している児童

虐待防止推進キャンペーンであり、本町でも取組の一環としてのぼり旗掲揚及び窓口での啓発物配布を行っております。

（2）についてです。こども家庭庁が啓発する5つのポイントは、「子育てに体罰や暴言を使わない」、「子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない」、「爆発寸前のイライラをクールダウン」、「親自身がSOSを出そう」及び「子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援」であります。

（4）についてです。こども家庭庁の資料によると、体罰や暴言は、脳の前頭前野や視覚野などを傷つけ、子どもの精神面や行動に悪影響を及ぼすとされています。

（5）です。町ホームページに掲載しております。

（6）です。町広報誌へ掲載してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 （3）についてです。道徳や特別活動などの時間において、暴力行為だけでなく言葉でも人を傷つけることがあるなど学んでいます。さらに講師を招聘しての講話など、外部人材を活用しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。南風原町でも子どもの体罰防止に向けて、いろんな取組がされてきているんだなということが分かりました。特に（6）についてであります。ちょっと再質問で説明したいところがあります。まず親のしつけのための暴力と称した体罰が相次いでまだ発生しているということです。児童虐待防止法及び児童福祉法が改正されたのが、2020年4月施行です。この時期というのがちょうどコロナ禍前になります。なのでその後にコロナが起きましたので、この法律について知らない、知らなかつたという方がまだ8割ぐらいいるということで、こども家庭庁の動画より分かりました。体罰等の禁止のガイドライン、もちろん暴言も含みます。怒鳴ることも含みます。これはやってはいけない、そして体罰は百害あって一利なし、子どもに望ましい影響などはもたらさないということが研究でも分かっていると子ども家庭庁の動画のほうより知ることができます。新しい子育てに変えていくこうという取組を、社会全体で取り組んでいくことが大切かなと思っています。そこで親の体罰禁止の中には、まず親への対応も重要になってくるということでした。育児中の閉そく感、それからあとは、もうこのまま育児を全部リセットしたいという気持ちが起こったり、止まらない感情が起きたり、子どもを叱責してしまっていたということが実際に起

きているということです。このこども家庭庁の動画の中で出てくる方なんですが、男性のお父さんなんですが、もう子育ては終わって、お子様はもう大人になっているんですけども、この方のお話の中にあったんですが、自分は育児をほとんど妻に任せていたと。あるとき、20代後半に早くして奥様のほうが亡くなってしまった。そのときに自分が育児を全部背負うことになった。あるとき幼稚園に行って、お母さんたちの輪の中に自分が入れずに孤立をしてしまった。このイライラの気持ちを子どもにぶつけてしまったという話ををしていらっしゃいました。いろんな状況の方がいる中で、お父さんのそういう意見というのはすごい貴重だなと感じたところでございます。ですから先ほども説明してもらいましたマルトリートメントですけれども、不適切な関わりということで、自分もマルトリをしてしまっていたなということでお話をされていました。講師をしていた方も、私も全然マルトリートメントをしてきていませんということは言えないですという話もしていました。実際、知識がない方も多いですし、私自身もいろんな話を聞く中で反省する点というのはありました。特に子どもの育ちの最初の100か月、大体8歳ちょっとぐらいまでですが、このときの脳の発達、そこで起きるマルトリートメント、脳への影響というのがすごく大きいんだということを、この動画を通じて知ることもできました。しかし一度傷ついたらといって、それでも傷ついたままで治らないんだということではなくて、いろんな関わりが持てたり、いろんな条件が揃ったり環境が揃ったりすることで改善するということも分かってきています。なので大人が子どもに対する虐待を防止しましょうという話ですけど、その裏にある親の大変さを知ることも大切だなというふうに感じたところでございます。子育て、孤独の孤の孤育てにならないように、共育てというのが大切だなということで、このお父さんがお話しされておりました。親でも駄目だって分かっている、大人だし分かっている。だけど余裕がなくなると止められなくなるんだということをですね、おっしゃっていました。まさにそうではないかと思っています。表向きの部分、見える部分と、またお家に帰って見えなくなってしまう部分、そこに子どもたちの安心や安定がないといい育ちができないというのを痛感させられたところです。行政として、どのように関わっていくのかなというところでいろいろ私も調べた中で、法律もありますし、いろんな広報とかですね、是非南風原町でも積極的に発信をしてもらいたいなと思っているところです。特に11月は虐待防止月間にもなっています。

そのときのちょうどこども家庭庁の動画でしたので、もし見たい方は是非見てもらいたいなと思っています。とても分かりやすくなっています。そこも含めてですね、是非町民に分かりやすく、子どもたちがすくすく育ってもらえるような、そして親御さんたちもほっとするような広報にしてもらいたいと思いますが、そのような工夫した広報にしてくださいますでしょうかという質問です。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 先ほど質問事項1、(4)の部分で、脳の前頭前野や、私、「視覚野」というふうに申し上げましたが、「聴覚野」でございます。おわびして訂正いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、ご質問にありました件については、答弁にありますとおりホームページで掲載、あるいは広報誌でも今後も掲載していくますが、やはりふだんの我々の取組としてですね、窓口でそういう通報などがあった際の通報先「189」という全国展開のダイヤルがございます。またいつでもこうやって相談をしたときに、どのようにすればいいのかということもホームページで行う、あるいはまた子どもに接する町内の施設、保育所、学童を中心に研修会なども実施をしました。そういうことを、地道なことでありますが、引き続き今後も継続していきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでは大きい2番のほうに行きたいと思います。子どもの権利を問う。(1) SDGsが町総合計画に反映されているように、子どもの権利が反映される町の計画はあるか。(2) 4つの原則は何か。(3) 大阪府寝屋川市監察課のような「いじめ」対策を専門とする課や班を設置してほしいがどうかでございます。答弁をよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2、(1)についてお答えいたします。今年度こども計画を策定しました。同計画に、子どもの権利に関する項目を盛り込んでおります。

(2)です。4つの原則でございますが「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に関する権利」、「子どもの意見の尊重」であります。

(3)です。本町の課及び班については、町の実情に応じて設置をしています。今後、いじめ担当課や班

の設置が必要となった場合は、寝屋川市や他の先進事例を参考にしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

(3) でございます。大阪府寝屋川市のほうで監察課というものがあるということです。ホームページを見ると、すぐ分かりやすく課の説明があります。まずですね、主にいじめを相談される委員会というのは、教育委員会のほうがこれまで多かったのかなというふうに感じております。まずはね、学校の先生方や教育委員会の方々というのは、いじめの専門家ではないです。しかし、深刻ないじめというのはまだ起きております。なので、新しいやはり取組というのは必要なのではないかと考えているところに、大阪府寝屋川市の監察課というところがあるということを知りました。この監察課はですね、まずは専門的なケースワーカーさんが何名かいらっしゃって、毎月いじめがないかという通報をしていいですよ、ここにしてくださいと子どもや保護者に対しても通知をすると。あるいは見ていくと分かるんですけど、いろんなアプローチをして、ほとんど通報が来てから迅速に対応して、1ヶ月以内にこのいじめが収まっているという実績があるそうです。とてもすばらしい取組じゃないかなと思っています。子どもたちにもいじめはいけないことだし、いじめられたらSOSを出していいんだよという発信をすることは、とても重要なと感じているところでございます。このいじめの班や課が、是非必要になったときは、是非ここを参考にしてですね、やっていってもらいたいと思うところであります。

もう一つですね、政府広報オンラインのほうに、とても分かりやすい文章があったので、ちょっと読ませていただきます。お友達のピンチ、身近な大人に話そうとありました。身近な大人、私たちは大人として話されたときに、この子を助けることができるのでしょうか。生きていればつらいこと、うれしいこと、楽しいこと、いろんなことがある。だってそれが私たちの人生だから。だけども友達が苦しんでいて、それにあなたが気づいたら寄り添って受け止めてあげて、そしてあなたから勇気を出して大人に話してみてほしい。クラブの先輩、学校の先生、スクールカウンセラー、信じられる誰かが絶対にいる、助けてくれる誰かが絶対にいる。友達のSOSには教室の頭文字をとって、きづいて、寄り添う、受け止めて、信頼できる大人につなげようというふうに政府広報オンラインのほうでの発信がありました。ネットでも見ることができます。是非ですね、南風原町でもこのような取組ができれば、

前向きに検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問でありました先進事例も含めですね、我々のほう、このこども家庭庁のほうでいじめの基本方針が策定されて、家庭庁のほうで実施することとなっております。そういったことからこの福祉部門のほうでどういったことができるかを、やはり教育委員会との連携を前提になると考えております。そういうことを踏まえてですね、広報のほうも今後検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでは大きい3番に行きたいと思います。女性デジタルスキルアップ講座を問う。(1)糸満市のように、レベル等を変えた講座を行ってほしいがどうかでございます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3についてお答えいたします。他市町村の事例を含め、事業者からの新たな提案、受講者の声など様々な情報を分析し、よりよい事業を実施してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。まず私のほうに町民の何名かから意見が寄せられまして、糸満市でこういうような女性デジタルの取組がありますよ。これだったら私、やろうかなと思っていたよという声があったのと、あと実際に講座を受けている方から、難しくて、ちょっと私毎回同じことを聞いてしまっていますという方がいらっしゃいました。糸満市の動画を見てみると、具体的にとても何をするかというのが分かりやすかったんですね。なので南風原町でも同じように、その方のレベルに合わせてやりますということで説明はあったんですが、町民に向けての発信の仕方ですね、広報の仕方の工夫が必要なのかなと感じたところでございます。そのような感じで、糸満市を参考に分かりやすくデジタル女性の募集をするときにはやってほしいなと思っておりますが、この工夫はできますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。私どもですね、様々な事業を実施します。そういった中で参加者、そういった方を募るときはですね、実際に相手にこういった事業をやりますよとか、なるべく伝

わりやすいように、そして私たちが目的としている人たちにそれが届くように、今後もですね、今まで同様実施していこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでは私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○13番 照屋仁士君 それでは一般質問、2番目の質問をさせていただきたいと思います。3月議会は、一年間の予算を決める大切な議会であります。前半の条例、予算審議、また先週の補正予算と重要案件が続きました。また町長の施政方針では、町民体育館の建設スケジュールの変更など大きな方針も提案をされました。私たち議員は、そして議会は、二元代表制の下、町長や執行部をしっかりとチェックし、ときにはただし、ときには背中を押して町民の利益のために町政を進めていかなければなりません。私のキャッチフレーズは、町も暮らしも上向きに。誰にも目を、顔を伏せることなく、しっかりと上向きなまちづくりをこれからも提案してまいります。さて今回は、去る12月議会の補正予算、また一般質問でも取り上げました学校給食について、再度質問をいたします。先日の現場調査においても、久しぶりに給食センターを視察したほか、提供される給食も試食をさせていただきました。幼稚園から中学生まで、毎日約5,800食を届けるその重要性はもちろん、近年では安心安全はもとより地産地消をはじめとする経済効果などでも行政施策として重要な位置づけである学校給食、前回に続いて町民目線で質問をいたします。一問一答でお願いをいたします。

大きな1問、子どもたちの給食はどうなる2。（1）平成26年以降から給食センターの正規職員は減らされてきました。その取組は、将来的な民間委託を見越したものだったのか。また当時、その方針は示されていたのか伺います。（2）民間委託によってどのように変わったか。①業務分担。②配置や人数。③安全対策。④コスト比較など分かりやすく示してください。（3）

今年から学校給食費が値上げをされます。また新たな補助なども始まります。実際に子どもたちの給食に対する負担はどうなるかお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 それではお答えします。（1）についてです。学校給食の運営について、昭和60年1月、「学校給食業務の運営の合理化について」を文部省（現文部科学省）から通知を受け、平成16年「南風原町職員定員適正化計画」の中で、職員定員適正化のため、事務事業の民間委託を目指して、給食調理員の定年退職者の補充は行わず嘱託職員等を雇用して対応すると示しております。

（2）についてです。学校給食調理業務等の民間委託は、令和7年4月から開始されます。①業務分担。委託するのは、給食の調理、学校までの配達、回収、食器類の洗浄等の片づけの業務部分となります。②配置や人数は、委託での栄養士1人、調理員やボイラー管理責任者など27人、ほか町職員など5人を含む32人となっています。③安全対策として、調理は委託後もこれまでどおり文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」等に従って、学校給食調理場を使用し調理作業を行います。④コスト比較については、運営費が令和6年度と令和7年度の当初予算比較で5,069万2,000円の増となります。また調理員等の確保において、民間でのノウハウを生かした安定的人材確保や、安心安全に向けた体制強化となります。

（3）についてです。学校給食費の改定は、令和7年4月からとなりますが、令和7年度中学校は沖縄県が半額補助を実施するため、給食費の徴収額は月額3,000円となります。小学校、幼稚園は物価高騰対応重点支援交付金を活用して補助を行いますので、改定前と同額の小学校が月額4,500円、幼稚園が月額3,200円となり、保護者への実質的な負担増はございません。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今回ですね、答弁の中では平成16年（2004年）、職員定数適正化計画に示しているというふうに答弁をいただきました。また前回の一般質問でも、この正規職員を採用せず会計年度任用職員に切り替えてきたのは、平成26年当時から行政の方針と答弁をされています。具体的には誰がどの機関に対してどのように示されてきたものか、また議会にも説明したかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。昭和60年の文部省通達の学校給食業務の運営の合理化

においてですね、学校と地域の実情に応じて市町村が学校の質の低下を招くことのないよう適切な方法により運営の合理化を図ることが指導をされています。その後、学校給食の運営の合理化について、平成15年7月18日付で文部科学省スポーツ青年局学校健康教育課長発出で、学校給食業務の運営の合理化が推進されるよう市町村教育委員会に対し指導及び通知徹底を指示しております。その後に南風原町職員定員適正化計画があり、給食共同調理場職員の定年退職の補充を行わず、嘱託職員等を雇用して対応することとなっております。第4次南風原町行政改革大綱や第5次南風原町行政改革大綱にも、業務の民間委託や指定管理者制度の導入を推進することとなっております。このように昭和60年の文部省通達を受け、南風原町職員定員適正化計画、町行政改革等で示されてきたものと承知しております。また方針等の策定については、それぞれの諮問機関で専門的に議論され、パブリックコメント等で町民等へ意見をいただき議会へ説明していると承知しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 なかなか長い答弁で、非常に町民の皆さんには理解しづらいんじゃないかというふうに思いますけれども。そこはまた検証をしてですね、掘り下げていきたいと思いますが、分かりやすく言うと、当時から今日までの間、今答弁をトータルすると、やってきたよというふうに聞こえるわけですけれども、具体的に執行部や現場の職員に、どのように説明が行われてきたか。また職員の待遇等に関することも含まれますので、組合等では了承されたのかどうか。分かりやすくご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。執行部や現場職員については、どのように説明が行われてきたかについてですが、行政改革大綱などが策定される場合、執行部のほうもワーキング部会等に所属しており、意見が反映されていると承知し、現場職員、調理員等にも情報は共有しているところでございます。南風原町労働組合にも、内容は説明されているものと承知しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁からいくと、計画に定めた、イコール説明は足りているというふうに聞こえるわけですよね。なかなか町民だったり、議会に対してパブリックコメントとおっしゃっていますけど、私は平成22年から議会にいますけれども、なかなかそういう答弁をいただくと、そこまで調べ切れていた私た

ち議会のほうが悪いというふうに反省をするところでありますけれども。ちょっと視点を変えてですね、前回の12月議会では予定外の退職者や人員不足から、急遽債務負担行為での民間委託が決まったというふうに認識しています。ただ今の答弁だと違うというふうに聞こえますけれども。平成26年度以降、正職員の採用がない。当然方針は知っているだろうという現場の職員の皆さんについてですね、反応はなかったのか。その辺りをご説明いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。予想外の退職者や人員不足から債務負担行為で民間委託に決まったと認識しているということで、その質問ですが、以前から話し合っていた内容になります。令和6年の年度当初にですね、令和7年度から予想外の退職等もありまして、令和6年の年度当初からですね、令和7年度から学校給食を安心安全に提供できるかを議論しました。その結果ですね、学校給食調理委託等を実施しなければ、安心安全に学校給食が提供できないとの調理員の総意で今回の調理等の民間委託に向けて取り組んでまいりました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 なかなか現場の感覚は、今の答弁からは伝わってこないと。職員の皆さんの中を察すると、どうだったのかなというふうに感じます。今の答弁の中で、先ほど繰り返しになりますけれども、各種計画、パブコメ、いろんなので示されてきたんだから、それに気づかない、ほかの人は気づいていたかもしれないのに、私がチェックできていなかった、またはこれで分からなかった町民のほうがなかなか理解が追いついていないと、前から決まっていた話だよというふうに聞こえるわけですけれども、それについて教育長、町長、そのような理解ですか。私は、若干駆け足だったなど。前回、12月の補正予算でも修正動議を出しましたけれども、ちょっと今回はやむを得ないにしても急いだなという感覚だったわけですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えをいたします。確かに計画をつくって、そのとおりやってきたんだよと、それで議会や町民の皆さんのお意見を無視していると、そういうふうな捉え方がですね、今、仁士議員の主張のようござりますけれども、決してそういうことではなくですね、先ほど来、担当の者から説明がございましたように、この文科省からの通達等もありまして、将来的には民間

委託が望ましいと、そういうふうな内容でございますので、多分に当時の町の執行部といたしましては、その方針を決定したと。その過程に関しましては、先ほど答弁しましたとおりそれなりの手続を経ているというふうに認識をしているわけでございます。当然、現場の職員の方々とはですね、労働組合とは事前にそういった情報も提供しながら、毎年この組合との職場要求の交渉がありますので、その段階で話合いはしているというふうに私は認識をいたしております。そうじゃないと、もしその民間委託の方針、あるいはまた雇用の中止とかというのが、組合として受け入れなかつたらば、これは大きな闘争になっていたんじゃないかというふうに認識をしているわけでございますので、私は直接その交渉には参加していないですが、多分に組合と当局とはそれなりの交渉を経てきたというふうな認識でございます。そういうことで、こと現在に至っているわけですけれども、現状を考えますと決して民間委託することによって、現在のこの給食の体制が劣悪化するというふうな認識はございませんで、かえって改善していくものだというふうに考えておりますので、是非議会のほうの、あるいは町民の皆さん方のご理解をいただきまして、今よりもさらにいい給食の供給体制をですね、整えていきたいというふうに考えているところでございます。計画だから町民の皆さん、あるいは議会の理解も得ているんだということ、そういうふうな、ちょっと一方的な考え方じゃなくてですね、町としましてはそれなりに情報も開示しながら説明すべき場所ではしっかりと説明もしてきたというふうな認識でございますので、どうぞご理解のほどお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長、私も一生懸命ですね、言葉を選んで質問しますので、無視したとは私言っていませんので、そういう理解ですかと、非常に拙速のように感じていますと私見を述べているわけです。向こう5年間ですね、この債務負担行為が決まっています。今回の手続でいくと、私から見れば選択肢がない、運営委員会の諮問、またこの学校給食の重要性を鑑みても今回の政策決定の過程には、非常に不満が残っています。今後は、より今回よりも丁寧な議会の説明、またアンケートなども含んでですね、町民への意見聴取を望みますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えをいたします。これまで私といたしましては丁寧な説明を、そしてまた議会のほうとも良好な

関係をというふうなことで、常に誠意を持って対応しているつもりでございますけれども、仁士議員からのご指摘もあります。さらに誠意を持ってですね、対応してまいりたいと思っておりますし、町民の皆さんにも可能な限りいろんな選択肢を、方法を用いながらですね、町民の皆さんにも周知をしてまいりたい、ご理解を得ていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非ともですね、町民の皆さんから私もこの声を受けてここに立っておりますので、是非とも、どこまでやれば十分というのはないのかかもしれませんけれども、行政には今言った、町長の答弁があったようにですね、より丁寧な説明を求めていきたいというふうに思います。

2点目に進みます。業務分担についてご答弁をいただきました。今の答弁の中で、もっと分かりやすく言うと、行政が責任を持って運営をするという説明も前段ありました。その指示系統についても、しっかりと担保されるのかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。調理業務等を民間委託しても、調理や衛生管理対応は文部科学省の基準に従って行われ、県の栄養士が委託業者の責任者と調理手順などについて事前に打ち合わせした上で、決められた献立に従い衛生的に調理が行われているかを日々確認するということで、業務分担も行政が責任を持って運営するので、安心して学校給食の運営がなされるということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 2点目に、②のほうで配置や人数について確認をいたしました。具体的には32名になるという答弁をいただいていますけれども、何名から何名になるのか。また以前には休日等の対応についてもあったと思いますので、その辺りを補足して人員の部分ですね、どのように強化されるのかお答えいただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。人員のほうは、業務責任者及び副責任者には栄養士免許の有資格者、ボイラーマネジメント責任者、食品衛生責任者が配置されます。また令和6年度は調理員が予算上ではですね、24名だったものが27名に増えます。人員数については、強化されると考えております。また委託をすることで、柔軟に人員配置に努めることができます

すので、安全に給食提供が行われると考えております。あと休日の対応については、今までどおり南風原町が休日に提供するということになれば、指示に従って運営されるものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁でいくと、その管理業務を含まれると思いますけれども栄養士が1名プラス、調理、配達関係が3名プラス、現状よりも4名ほど増えるという答えなのか。現状で何名要するに増えるのかということと、あとは休日というのは、給食センターの職員が休んだ場合に、これまでの対応とどう変わるのがというところが以前説明があったと思いますので、町民の皆さんに分かりやすくという視点ですので、その辺りをもう1回お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和6年度の会計年度任用職員が予算で比較すると24名を確保して予算がありました。休日の対応ということで、柔軟に人員配置ができるということは、学校給食の調理に関しては衛生基準が厳しいものですから、少し検便等に異常があればもう休みをいただかないといけない等、体調不良のときにも調理に加わってはいけないということで、私たちのほうも人員確保にすごい苦労してまいりました。それを委託にすることによって、流動的に配置ができるということで、私たちのほうは安全に給食が提供できる人員配置になるなということで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 人員についてはプラスアルファ、また休んだときの補充等にも強化されるということです。また現行でも正職員の皆さん、残る方もいらっしゃいます。そういった方、また再任用の職員の方、会計年度任用職員の方もいらっしゃるわけですけれども、委託することによってその雇用や待遇などは担保されているのでしょうか。その辺りをお答えいただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在4名の調理員がいらっしゃいます。その待遇については、令和7年度は1名退職されます。残り3名は引き続き調理業務を行ってまいります。再任用職員のほうも、現行のままの待遇で調理業務を行っていただきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時53分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。○教育総務課長 比嘉純子さん 会計年度任用職員の雇用につきましては、委託業者への就職が22名中19名となっております。その他3名のほうは希望しない、あるいは配置替えの希望があり、雇用が19名となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、雇用についての説明がありましたけれども、待遇についての説明はいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 委託業者のほうの社員となる会計年度任用職員の待遇については、面接などで意思確認を行いながら正社員やパート職員になるとということで承知しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは当然、正職員や再任用は直接雇用ですから、雇用も待遇も担保されている。ただ会計年度任用職員については、委託先への雇用に切り替わるので、雇用や待遇は担保されていないというふうに捉えますけれども、現状は19名希望どおり入っているということですけれども、雇用や待遇については確認されていない、それとも担保されていない、会社側の対応になるというふうに私は理解しますけれども、そのような理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 非常に多くのですね、会計年度任用職員がこの3月まで頑張っていただいている中で、19名がしっかりと雇用されるということはよかったですと思う反面、来年以降ですね、どういうふうに推移していくのか。特にこの心配されるのは、私は雇用の場としても、企業に委託することによってそれが、現在も別に会計年度任用職員は町内に限っているわけじゃないと思いますけれども、やっぱり雇用の場というものが減っていく、待遇がどうなっていくかということが若干心配だなというふうに思います。

次に、安全対策についてもですね、先ほど各種業務の責任者の話もありましたけれども、分かりやすくどのように強化されていくのかお答えいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。学校給食の民間委託における安全対策としては、委託

先の選定や衛生管理があると考えております。委託先の選定については、学校給食調理場の経験、実績、経験や経営状況、衛生管理状況などについて町が決めた基準を満たす業者を対象として、価格のみによる選定ではなく、価格以外に委託業者からの提案内容も評価して委託業者を選定する公募型プロポーザル方式による随意契約を行っております。調理業務等を民間委託しても、衛生管理対応は文部科学省の基準に従って行われ、町の栄養士が委託業者の責任者と調理手順などについて事前に打ち合わせをした上で、決められた献立に従い衛生的に調理が行われているかを日々確認します。また保健所や学校薬剤師による立入検査も従来どおり実施されるため、複数の目によりチェックを行います。なのでこのように強化されると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 安全性については、しっかりと担保されているというふうに理解はします。

4点目でコストについてですが、約5,000万円ちょっととコストが高くなると。先ほどあったように、人員が強化される、安全性が強化されるというところで、そこはやむを得ないのかなというふうに思いますが、通常だとですね、この民間委託ということであるとコスト削減まで望まれることが多いので、今回のこのコストについては、その強化した分だというふうに捉えますけれども。ただこういうご時世ですから、これは債務負担行為で5年間にわたって契約がなされてますけれども、このコストについて5年間現行コストというのは担保されているのかどうかですね、その辺りを教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食運営費については、毎年度調理場の整備費、工事、修理、備品購入等に変動がありますが、令和6年度、令和7年度それぞれの当初予算で比較をすると、令和6年度当初予算で1億7,383万3,000円で、令和7年度は2億2,452万5,000円で、5,069万2,000円の増になります。

5年間の現行コストは担保されるかについては、正規調理員や再任用職員等の退職、離職があった場合、現行契約の27名から増員する必要があると考えております。必要があると認めたときには協議の上、契約の金額を変更することがあると考えております。改修のほうについても、毎年度大きいものであったり小さいものであったり、変動があると思いますので、この現行コストが現状で動くということは、ちょっと考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 変動する要因は、こちらの行政側の要因で、例えば物価高とか、採用コストとか、業者側の要因でコストが上がる、そういうことは想定していないということでおろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。そういうことも想定されることだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 再度確認しますけれども、最初の答弁では現行コストが担保されている、次の答弁では業者側の社会情勢によって現行コストは担保されていない、矛盾するように聞こえるんですけども。再度確認しますけれども、町側の要因ではなくて業者側の要因、社会的要因でも5年間コストが変わる、上昇することはあり得るというふうに理解しますけれども、それでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 去る2月25日に交わした契約書の請負額については、5年間含め継続の締結をしていますが、その中で経済情勢等の変化がある場合には協議するということとなっていますので、変動はあるものと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私も去る12月議会で、向こう5年間業者が決まるということで、コストの部分や運営の部分が後戻りできなくなるんじゃないかな、そういう懸念が非常に大きかったです。町民の皆さんからも、そういう声も私も伺いました。そういうことで行けば、今後老朽化した給食センターの改修であったり、また直営に戻すことも選択肢として私はあるべきだというふうに考えますけれども、といったことも排除されるものではない、業者側の運営の方法とか業者側の都合だけで南風原町の行政が選択肢を失う、そういうことではないというふうに理解したいんですけども、そのような考えでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今後、センター改修については児童生徒の人数や調理場建物の状況に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。また学校給食調理業務等委託から直営の変更は、現在は考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。
○13番 照屋仁士君 じゃあ私の言ったことは、排除されるということでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 先ほどの答弁については、現時点ではというふうな限定的な話ですけれども、可能性としては、やはりいい教育をするための可能性としては常に持っていると。今、選択しているのは委託だということでございますので、今後状況とかいろいろ鑑みて、どれがベストかというふうな可能性は常に持っているものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非ともですね、よくするための委託だというふうに理解したいんですけども、この学校給食をめぐる様々な課題というのは、皆さんもご存じのようにいろんな社会情勢の中でですね、いろんな事故とか、不祥事とか、そういういた不安が保護者の皆さんからも私のところに寄せられているんです。そういういたところで選択肢はあるかというところで、ないと言われたらですね、非常に何と言つていいのか分からぬところですけれども、あるというふうに再度答弁をいただきましたので、私はそのように理解したいというふうに思います。

3点目に進みます。沖縄県による中学校給食費の半額補助のスタートにより、県内他市町村でも、特にこの3月議会多いんですけども、大きな動きが広がっています。特に那覇市の取組などは、影響が大きいというふうに考えますけれども、現時点でどの程度他市町村の状況を把握しているのか。また財源措置も含めて、今後も調査検討を進めていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現時点で、どの程度他市町村の状況を把握しているかについては、近隣市町村については状況はうかがっているところでございます。財政措置も含め、学校給食費保護者負担補助については、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非ともこの辺りはですね、当然県のまとめる資料、また各種報道等でも今いろんな報告がされているところです。そういういた要素が町民の皆さんに伝わってですね、また本町はという話が今後も予想できますので、是非調査研究を行っていただきたいと思います。またその調査研究の中では物価だけの要素ではなくて、他市町村だけの要素ではなくて

ですね、安心安全や地産地消、また経済効果を含めた食材仕入れ等も検討していくべきだというふうに考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回の学校給食改定の主な理由としては物価高騰がありますが、食材の地産地消の活用も実施できるものも理由の一つとしています。今後も食材の地産地消利用を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非ですね、この学校給食の課題、学校が始まると余計にまた保護者の皆さんからも反応、またいいことも含めて出てくると思いますので、是非とも今後もですね、委託したから問題なしではなくてですね、しっかり検証を行いながら町民の皆さんによりよいサービスを提供していただくようにお願いを申し上げます。

続けて2番のほうに行きたいと思います。大問2、災害時の対応について、災害対策本部と議会との連携を。(1) 災害対策本部と議会との位置づけはどのようにになっているか。具体的な対応についても説明せよ。

(2) 行政と議会とで、災害時における情報伝達や情報共有が大切と考える。連携を深めてほしいがどうか、お答えください。(3) 議会も住民から選ばれた二元代表制の片輪である。当然地域からの声を受け止め、災害時後の判断も担うべきと考えるがどう位置づけるか、お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2、(1)についてお答えいたします。災害対策本部は、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うために設置され、迅速な情報収集・意思決定を行い、被災者支援やインフラの復旧などを統括する役割を担っております。一方議会は、その活動を監視し、必要な支援や予算の承認を行います。災害時には被災者の声を反映し、迅速な対応を求めるための議論を行うなど、行政に対して適切な災害対応を求める役割を担っていると考えております。

(2)についてです。災害時における情報伝達や情報共有の重要性は、近年の大規模災害の発生を受け、ますます高まっていると認識しております。そのため、行政と議会の連携は非常に重要だと考えております。

(3)です。議会は、災害対策に関する政策の立案や予算の承認を行う機関として位置づけられております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 この質問を作成するに当たり、私は去る2月6日から8日にかけて、能登半島地震の被災地である石川県志賀町へ政務活動調査に伺いました。被災から1年以上が経過をしていますけれども、現状はまだまだ厳しい環境下にありました。災害から普及・復興の取組を学ぶとともに、また原発に関連する地域課題や、対する取組も視察をさせていただきました。昨今は特に災害はどこで発生するのか、また想定外の大規模災害も全国で頻発をしていて、決して他人事ではありません。南風原町の防災行政にも生かしていきたいという趣旨で質問をしています。答弁をいただきましたが、まず1点目のところで、議会や議員に対して防災計画というのがあります。防災計画上での位置づけや、または法的な根拠があるか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。災害対策基本法などの災害関連法案において、地方議会や議員等の位置づけは明確にされておりません。また本町の地域防災計画におきましても、議会や議員の位置づけは示されておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、答弁いただきました。このような計画上、また法的な根拠がないにせよですね、執行部が認識しているとおり、私もですね、この議会、そして議員、防災時、また災害時の対応は非常に連携が大事だというふうな趣旨で質問しています。ですのでこういったやり取りの中でやっぱり共通認識を深めていくことが、非常に重要になるだろうというふうに考えます。現在、災害状況等の報告については、直近の議会や全員協議会などで報告はされているものと理解していますけれども、それでよろしいでしょうか。またこれまでの事例等も含め、これまで議会や議員に対してもどのように対応してきたか、お答えいただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、災害状況等の報告につきましては、直近の議会などを通じて行っているところです。これまで台風や警報級の大雨等により、町内で被害が発生した場合など、被害状況や対応について報告をしているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは2番に移りますが、今、1番で答弁があったとおり、これまでも報告などで対応しているということ就可以了けれども、あくまでこれは私の認識ですけれども、平時に戻ってからとい

うような認識であります。志賀町にてですね、向こうの福田議長から当時の状況や対応を伺った際、特に印象が強かったのは平時ではなくて有事の際、行政側の災害対策本部と議会との連携に苦労したという点がありました。特に当時は元旦当日、長期休暇の合間、そのときに議会も議長もすぐに庁舎に駆けつけたけれども、なかなかその災害対策本部、当然入れてもらえなかった。また情報がその場で共有できなかつた。庁舎内で右往左往したというような、非常に苦労したというお話を伺いました。そういう観点でいくとですね、本町でもそのようになり得るというふうに考えますけれども、その有事の際でいければどのような想定があるかですね、お答えいただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。大規模災害時におきましては、議会との連携が重要だと考えております。情報の伝達や共有につきましては、議会事務局を通じて行うことを想定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そういう平時と有事、いきなり有事を迎えたときに、なかなか対応が難しいんじゃないかなという視点であります。そういうことであれば、災害の大小にかかわらず、今ご答弁いただいたようにですね、その対策本部を設置する際に議員や議会も含めた運用についてもですね、模索をしてほしいというふうに思うわけですがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。対策本部への議員を含めた運用については考えておりませんが、議会との連携は重要だと考えております。議会との情報共有を図り、災害対応や復旧に当たる必要があると考えているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の議論はですね、その対策本部の中に入れなさいという議論ではありません。対策本部がある、でも一方で議会というその役割も重要視するのであるので、平時じゃなくて有事のときを想定しながらですね、運用してほしいという趣旨ですので。その運用の幅はこれから幾らもあると思いますので、そういうことを模索していく、そういう理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり情報の共有につきましては、スムーズにできるように今後も努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 3点目に移ります。今回ですね、この議会基本条例においても、今災害条項が盛り込まれるという予定で議論が進められています。私が視察に行った志賀町からの教訓として、議員間でも災害関連のLINEグループを新たに立ち上げ情報を共有したとの報告であったり、また議会事務局が各議員との情報共有や連携、また災害対策本部への伝達などに大きく貢献をしたなどの事例を伺いました。そういうことからも、先ほども答弁をいただきましたが、議会や議員との災害時、また平時からの運用についてもですね、連携を是非進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議会との連携は重要だと考えております。情報共有を図り、災害に強いまちづくりに努めてまいります。今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今回、給食の問題、災害の問題、以上2点を質問させていただきました。新年度に当たりですね、様々な取組があると思いますけれども、是非町民の皆さん的生活、そして希望が上向きになるように、是非とも執行部の皆さんとともに私も努力をしていきたいと申し上げまして質問を終わります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時22分）

再開（午前11時32分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

[大城雅史議員 登壇]

○6番 大城雅史君 一般質問3番目、大城雅史です。私事ですが、3月24日、30周年目の結婚記念日を迎えることができました。ありがとうございます。昨日、妻とお話ししていると、30周年の記念品は何が必要かと言ったら、ネットを調べますと、真珠、オパールということでした。昨日オパールをねだられて、今非常に困っております。ただこの部分はですね、これまでの感謝を込めて、少額でもいいので妻にプレゼントしたいと思っております。今回の一般質問で一言申し上げます。地域住民よりごみの問題が各地より取り上げられる中で、今回住民より対策についていろいろなご意見がありましたので、今回の一般質問で取り上げて

おります。5Rにチャレンジして、地球にやさしい生活を行うためにごみを減らすためのRで始まる5つの行動のことを5Rと言います。リフューズ、ごみになるものを断ること、リデュース、ごみを発生させないこと、リユース、物を繰り返し使うこと、リペア、物を修理して使うこと、リサイクル、資源として再生利用することということでございます。それでは一括質問一括答弁をお願いいたします。

大問1、津嘉山土地区画事業区域内の不法投棄についてです。（1）津嘉山1152番地辺りの道路において、不法投棄のバイクやごみが散乱しております。早めに対策ができるないか伺います。（2）その地域内に排水路がありますが、ガードパイプが倒れており危険であり、現状を確認し対応ができないか伺います。（3）津嘉山土地区画事業区域内の不法投棄をなくす対策を伺います。

大問2、安心ライフサポート事業について。（1）事業概要について伺います。（2）令和6年度が最終年度となっている。今後の取組について継続できないか伺います。（3）ミマモライドのシステムの効果的な活用ができないか伺います。

大問3、町道274号線の不法投棄について。（1）住民より畠に不法投棄があったと聞いております。私有地のため所有者の処分と聞いて、以前よりごみの不法投棄がある場所であり、なかなか改善されない。今後の対策を伺います。（2）有効手段として防犯カメラの設置などをすることはできないか伺います。以上、答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1、（1）についてお答えいたします。当該箇所へ不法投棄されていたバイクについては、所有者へ撤去するように連絡し、散乱していたごみは撤去をいたしました。

（2）です。ご指摘のガードパイプについては、仮設支柱を設置し、安全対策を行いました。

（3）です。同区域内の不法投棄対策としては、看板設置や未整備箇所への侵入禁止対策などを行ってまいります。

続きまして質問事項2の（1）です。公益財団法人みらいファンド沖縄から南風原町社会福祉協議会が助成金を受けて、令和4年度から令和6年度に実施しております。道迷いのおそれのある認知症の方を捜索するミマモライドシステムの導入と併せて、見守り体制を構築するための住民向け講座、映画上映会や認知症カフェ等の実施により、地域で認知症高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでおります。

(2) です。当該助成事業で町社協が実施している認知症の各取組は、今後も継続することを確認しております。

(3) です。ミマモライドシステムは、認知症高齢者等の道迷いを防止する取組の一つで、町のSOSネットワーク事業やQRコードで居場所が確認できる「どこシル伝言板」と相互に利用することで、効果的な活用ができると考えております。

続きまして質問事項3の(1)です。当該箇所へのごみの不法投棄物については、土地の所有者へ処分を依頼をしております。今後の対策として、不法投棄の看板設置や巡回パトロールを強化するとともに、関係部署と連携し、効果的な取組を調査研究してまいります。

(2) です。不法投棄防止の有効手段として、防犯カメラの設置をはじめ、有効性のある対策を調査研究してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午後0時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

午前に引き続き大城雅史議員の再質問から行いたいと思います。6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 午前中、早く終わったことによって皆さんからクレームがありますので、午後は早めに終わりたいと思います。

では大問1から再質問させていただきます。今回、近隣の地主のほうからですね、ごみが捨てられて困っているということで何度か相談がありました。周りを整備すれば、ごみの不法投棄もなくなるのかなと思っております。そういった中で、今回バイクも捨てられておりましてですね、その辺りの何と言いますか、バイクの不法投棄に対しての処理の仕方、当該地区だけではなく、それ以外の地区もありますので、是非バイクの撤去に向けて、その内容をいま一度確認したいのですが、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。当該箇所のですね、バイクの投棄についてですが、2月21日に現場の巡回した際にですね、バイクの放置のほうを確認しました。車体番号のほうから持ち主を確認し、3月6日には電話で撤去について連絡を行いました。以上となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。不法投棄の処理の方法ですが、当該箇所等を含め町内にお

いて所有者の確認をした後に、撤去に向けて適切な対応をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。結構、津嘉山地域内、このバイク、ごみの問題がかなりあります。やはり環境の中で、周辺整備を行っていけばそういういったごみの不法投棄もなくなると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

大問1の(2)ですが、今回のガードパイプにつきましては仮設支柱を設置とありますけど、具体的にはどのような形で設置しているのか、その内容を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この転落防止柵のほうですが、コンクリートの根本のほうから支柱のほうが折れておりました。その支柱穴を利用してですね、その穴を利用したパイプのほうを設置して、その横桟というんですか、ガードパイプのほうですが、それを番線のほうで固定して動かないように固定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ただ、やはり仮設ですので、できれば早めに常設への振り替えもお願いしたいと思いますので、ご対応のほうをよろしくお願ひいたします。

それと関連しまして、この地域内でですね、ほかにも同じような箇所がないか。また現状を把握しているかどうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。津嘉山北区画整理地内のほうなんですが、同地区と同様ではないんですが、特にごみの箇所が多いところとして79街区、津嘉山大橋の西側、那覇市との近隣付近や106街区、はま寿司付近等のほうで、空き地にごみの不法投棄等が目立つところがあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 あとその辺りのごみの不法投棄があった場合の改修とか、そういった手順についてお聞かせ願えますでしょうか。答弁お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。連絡でごみが捨てられているよとかという場合もあるんですが、そういう際にはうちの職員と、あと維持管理業者等で撤去する場合も多々あります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 分かりました。なかなかこの問題は、ちょっといたちごっこというか、そんな感じが

見受けられましたので、引き続きパトロールなどを行っていただければと思います。

あと（3）ですね。区画事業内の不法投棄の対策なんですが、看板設置や未整備箇所への侵入禁止対策となっています。未整備箇所の部分の中で、地権者の方から、例えばどういった対策を具体的にやっていくかという意見があります。その中で、この地権者と連絡、あと連携、どういった形で行なっていくのか。その辺りを含めて答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。事業箇所についてはですね、全て事業者、うちの南風原町のほうで管理する義務がありますので、そこら辺は町のほうで巡回等をして、不法投棄等がないか確認をしていくようなこととなります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 その地域内は、実際には町の管理、特に地権者との関係というのは特になんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 底地ということのご質問ですが、底地の地主さんからの連絡等もありますので、そこら辺は連携して進めていきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。かなり地主の方からはいろいろ意見がありますので、引き続き整備なども含めて、もちろん早めに区画整理地域内が整備されればこういった問題もなくなると思ってますので、それまで引き続きですね、このごみの問題に関しては是非ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、大問2の安心ライフサポート事業について伺います。まず認知症に関しましては、たとえ認知症になってもこれまでの日常生活を変えることなく、自分らしく生き続ける社会、外出支援の仕組みづくりから事業内容が重層もあると思いますが、認知症、南風原町の連携についても伺いたいと思います。社協と町との連携について、安心ライフサポート事業をどういった形で連携してくかというのをお願いできればと思います。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。この安心ライフサポート事業については、答弁にもありましたとおり町社協のほうが独自に公益財団法人未来ファンド沖縄から事業を受けて行なっている事業になっ

ているんですけども、実際この中で行なっている講演会ですか、あと認知症カフェとか、そういうものに保健福祉課の職員、また保健福祉課に配置しております認知症地域推進委員のほうも参加して、一緒に対応しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今回、この事業について社協の扱いということは重々承知しておりますけれども、なかなか予算がなくなるということで、この事業が継続できなくなるということが懸念される部分でございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

大問2の（3）、まずどこシル伝言板の内容ということがあります、このどこシル伝言板の内容を、概要をお聞かせ願えますでしょうか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。どこシル伝言板のほうは、認知症当事者の方がよく身に着ける衣服とか、よく持つかばん、バックとか、そういうものにQRコードシールを貼っておいて、道迷い等になった際に、発見者がQRコードを読み取る、スマートフォン等で読み取ると、個人情報等を開示せずに必要な情報のみがウェブ上の掲示板に表示されて、その方の保護者、家族等とやり取り、どこで発見したとか、そういうやり取りができるようなシステムとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。この家族が知る方法というのは、どういった方法がありますか。携帯なのか、何かいろいろ、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。こちらのほうは事前に登録するようなシステムになっていますので、パソコンとかスマートフォンとかでやり取りができるというような形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。あとこのどこシル伝言板ということですけど、いろいろ周知はされていると思うんですけども、今現在町民にはどのような形でこのどこシル伝言板を周知しているのか、どういった形で確認できるのか伺いたいのですが、答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。どこシル伝言板のほうは、町のホームページ、また広報誌等でも周知しているところです。またそういったご

相談に見えた方にお知らせするといったような形を取っております。引き続き周知等を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 あと各自治会との連携とともに、どのような形で行われているか、ご答弁お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時11分）

再開（午後1時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。このどこシル伝言板自体は、認知症の方のご家族、保護者の方とのやり取りという形になってきますので、自治会との直接的なやり取りというものは、今特にやつていらないということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。

あと最後に、例えば今のどこシル伝言板、県内市町村でどれぐらいの自治体が行っているか、もし分かればご答弁お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。本町以外に那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、西原町、中城村が導入しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。やはり地域でもこういった認知症の方々の相談が増えてきておりまして、まずは社協のほうに行くように伝えております。そういう中で地域での見守り、あと町全体での見守りということで今回の質問をさせていただいておりますので、どうもありがとうございます。

次に大問3、まず沖縄県の環境政策課から、沖縄県不法投棄実態報告において、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの調査対象の中で、以下のような報告がありました。1、不法投棄の場所の内容。不法投棄場所は人目につきにくい原野、森林、山林等が過半数を占める。2、一般廃棄物の不法投棄では、本来家電リサイクル法に基づく処理が必要な廃家電（冷蔵庫、テレビ）などをはじめ粗大ごみ、家庭ごみ等が投棄されている場所が多数報告されている。同一の場所に複数台の廃家電が投棄される事案が多いことから、消費者の行為のみならず、無償または安価で廃棄物回収を行う無許可業者による投棄の可能性も考えると見られております。地域別で見られると、南部保健所管内、南風原町ですね。原野や農地に不法投棄が多い

とございました。そういう観点からですね、不法投棄があった場合のその対応というか、それをお聞かせ願えますか。ご答弁お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。個人所有地への畠や農地等への不法投棄の対応としましては、先ほど答弁があったように所有者へ処分をお願いしているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今回相談があったのが、所有地であります畠に畠が投げ入れられたというのがございました。しかしながら何と言うんでしょう、投げられたものを法律上地主が処分するというのは分かりますけれども、これにかかる費用もかなり金額かかりますので、その辺りを含めまして、是非何らかの対策をお願いしたいと思います。例えば、やはり防犯カメラの設置、またはパトロールの強化、その辺りを含めて何かいい方法があれば答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和2年度に設置しました県貸与の不法投棄監視カメラが、翌年に盗難という事案がありました。新年度、令和7年度当初から県のほうに設置に向けて申請を行ってまいります。また併せて不法投棄の看板の設置、またパトロールの強化等を継続して実施していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。あとカメラの設置に関して、何か基準とかありますか。例えばこの当該地域ではなくそれ以外にもこういった場所があると思うんですけども、その辺りを含めた形で大体何台ぐらい設置できるのか、1台だけなのか、その辺りも含めて答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。沖縄県不法投棄等監視カメラ取扱要綱の中で確認をしたところ、設置場所は市町村または地域住民からの設置の要望がある場所となっております。また内容としましては、監視カメラを設置する際には、その設置場所に監視カメラが設置されている旨の表示を行わないといけないということになっております。県のほうに市町村への貸与ということが第10条にありますので、それに基づいて申請を行っていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 貸与ということがありましたが、これは無償で、それとも有料で、どちらでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。無償であります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今回、やはり各地域、このごみ問題はかなり深刻な部分であります。また、今回の豊の不法投棄の件に関しましては、住民も困っておりましたので今回の質問とさせていただいています。引き続きこういったごみの投棄されやすい場所に関してはパトロールを行っていきながら、こういったカメラの設置に向けて是非やってほしいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時19分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

[西銘多紀子議員 登壇]

○4番 西銘多紀子さん 皆様、こんにちは。本日4番目となります。4番、西銘多紀子です。よろしくお願ひいたします。一問一答でお願いいたします。

大問1、給食について。(1)調理業務等を民間業者へ委託する理由について伺う。(2)委託する業務内容について伺う。(3)幼稚園での週1回のお弁当作り、また夏休みのお弁当作りが負担であるとの要望が多いがこの声にどう対応されるか伺う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(1)についてです。学校給食調理等の民間委託は、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることができるとともに、安全で安心な給食調理体制を構築できることが期待できるという考え方から行っております。

(2)についてです。委託については、給食の調理、学校までの配達、回収、食器類の洗浄などの片づけの部分となります。

(3)についてです。ケータリングなどでの対応を検討してきましたが、本町の規模を受託できる事業者がなかったため、引き続き対応策を検討してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では再質問に行きたいと思

います。今回ですね、現地で給食センターの施設見学や給食の試食もさせていただきました。どうもありがとうございました。子どもたちが楽しみにしている給食、保護者もまた関心のある給食に関することで、タイトなスケジュールで進んだことで、保護者の方から疑問や不透明さを感じるということで陳情が多かった件となります。こちらはですね、現状よりも今3名も増えて、柔軟に人員配置ができ、民間業者の持つ専門技術や効率性を生かすことができていくという期待ができました。1月に行われました八重瀬町の給食費値上げの説明会にも私も参加させていただきました。その中でも、学校給食の役割であったり、給食費改定に係る経緯であったり、概要及びスケジュールに関して細かく説明されておりました。また基本物資、パン、お米などの価格の推移も確認することができたんですね。今回は、その給食の一部業務委託に関してだけを質問したんですけども、そのほかにも給食費の値上げも今回決定しております。その中で制度設計が大きく変わることで、説明会に代わるような細かい情報の発信が必要であったように感じますが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。情報発信については、私たちの運営委員会のほうでもPTA、地域の代表、校長等の参加があり、その地域の皆さん 의견を集約してですね、私たちのほうでホームページ、アンケート、いろいろな手法で周知に努めていたと考えております。学校のほうにはですね、分かりやすくですね、改定しますよということでスクリプト等で情報発信、周知に努めてまいってきたと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。今回、ちょっと新聞報道で知ったですか、そういった声もあったんですけども、今回議案第20号の資料でも分かりやすくてですね、調理業務委託の範囲、配達業務の委託の範囲が分かりやすく表でまとめられている部分もありましたので、そういう表を用いてですね、分かりやすく情報発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 多紀子議員がおっしゃるように、議員さんが給食センターのほうに視察に来たときにも活用させていただいたことだと思っております。それについて分かりやすいといただきましたので、今後ですね、ホームページ等に掲載したい

と思います。よろしくお願ひします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。では（3）のほうなんですかけれども、こちらがですね、この調理業務を民間業者へ委託するに当たって、今までニーズが高い部分のハードルが下がるところじゃないかなというふうに感じるんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、民間委託することによって学校給食の提供が変わるわけではございませんので、お弁当や夏休みの提供については、やはり課題が同じように残るというふうに認識しております。なのでここに関しましては、私たちもケータリングだったり、今回受託する事業者の方にも相談とかやりながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。私どもにも、恐らく幼稚園で現場の方にも、現場の先生方にも同じような要望が行っていると思います。とてもニーズが高い部分ですので、引き続き検討をよろしくお願ひいたします。

それでは次の質問に行きます。大問2、不登校児童について。（1）今年度の不登校に関係する予算額とその内容について伺う。（2）コミュニティスクールが導入されるが不登校児童はどのように関わられるか伺う。

（3）不登校児童、またはその保護者へのリーフレット作成やオンラインイベントなどをできないか伺う。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の（1）についてお答えします。今年度における不登校に関する予算は……。すみません。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時28分）

再開（午後1時28分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育長。

○教育長 金城郡浩君 再度答弁します。質問事項2の（1）についてお答えします。今年度における不登校に関する予算額は3,215万8,000円を計上しております。内容につきましては、Q-Uテスト委託料や作業療法士派遣委託料、教育相談員、適応指導教室指導員、自立支援教室指導員、特別支援教育相談員、心の教室相談員の人事費等となっております。

（2）についてお答えいたします。学校運営協議会

を開催し、学校、保護者、地域の皆様で建設的な意見交換が行われましたが、不登校児に関する議論は未だ行われていない状況です。

（3）についてお答えします。現在、校長会及び教頭会において、不登校児童生徒に関する支援策について、リーフレットの作成を含め協議いたしております。現時点で、オンラインイベントの計画はございません。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今年度の不登校に関する予算額とその内容についてなんですかけれども、前年とほぼ変わらないように見受けられるんですけども、内容も変わらないということでおろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和5年度の当初予算ベースの比較で2,607万9,000円です。令和6年度が3,215万8,000円という形なんですが、この差につきましてはおっしゃられるように内容の変更はございません。ただし心の教室相談員の待遇改善のために、時給を1,000円から1,330円に上げたことによっての増額や、会計年度任用職員の昇給に伴うものになっておりますので、令和5年度から令和6年度の実施内容についての変更はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 不登校の児童数の確定は、まだなされていないと思うんですけども、傾向としてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。不登校の児童生徒数につきましては、やはり私どもも増加傾向にある、もしくは横ばいというふうに見込んでございます。やはりコロナ禍に入る以前の令和元年度を中心に統計を見てみると、例えば平成27年度から平成30年度の4年間の合計と令和元年度より後の令和2年度から令和5年度の合計を見ますと、小学校で約3倍、中学校でも約2倍以上という形になっていますので、やはりこの不登校児童生徒数の推移というものは増加傾向に、また横ばいというふうに見込んでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。（2）のほうのコミュニティスクールが導入されるが、不登校児童はどのように関わられるか伺うということなんですかけれども、コミュニティスクールの説明会に関しては2月17日に行われたと思います。コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置した学校のこととあ

り、学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に共同しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいたものであると理解しております。説明会に参加した方も、今後の学校と地域の在り方、つながり方が気になって参加したという声がありました。一足先に豊見城市のほうで実際に始まっている中でも、不登校の現状を確認し協議をしたり、子どもたちを集めて歴史を学んだりする取組があるということで、非常によいイメージを持っていますが、導入に当たってどこか参考にしたところなどはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回導入に当たって、どこの市町村を参考にしたかという明確なものはないんですが、導入に当たっては私どもも近隣市町村や先進地の事例、文科省等からも事例が出ていますので、そちらを研究しながら進めてきたという形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今回ですね、答弁の中で学校運営協議会を開催し、学校、保護者、地域の皆様で建設的な意見交換が行われたということなんですか?これも、これは現在何回ほど行われているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今年度はモデル校2校、南星中学校と翔南小学校で1回ずつ3学期に開催されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。これからはですね、この不登校の問題に関しても多く議論されていくことだと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(3)です。不登校児童またはその保護者へのリーフレット作成やオンラインイベントなどをできないか伺う。こちらのリーフレットは、豊見城市的登校支援リーフレットのことをお話ししたんですけれども、一枚ビラで分かりやすく、どこの立ち位置にいるかですか?あとチェックリストもあるので大分分かりやすいリーフレットになっていると思います。あとオンラインイベントに関しては、県の事業なんですけれども、県事業で行っているものでした。不登校、ひきこもり、保護者、当事者ご本人、関係者からのご質問にライブで答えるオンラインイベントで、自分の子どもだけじゃなかったんだですか?そう考えればよかったです。そういう方法があったんだというふうに理解を

深めることができ、気持ち的に楽になったという意見がございました。町内で悩む方に話を聞いても、本人もそうなんですけれども、子どものことを一番に考える保護者の方の精神的な負担は大きく感じております。多くの保護者がですね、仕事への向き合い方も考えざるを得ない状況です。福井県では不登校の当事者目線で支援や情報提供の在り方を考えようというプロジェクトが立ち上りました。意見交換会での意見を基に、不登校の体験談や支援策などをパンフレットにまとめて、来月より、4月より県内の小中学校で配る計画ということで、とてもいい取組だなというふうに感じました。その中で保護者の方の、子どもが不登校になったとき、支援の少なさや情報の見えにくさを強く感じた。子どもの選択肢を狭めない、個性を生かせる学びにつなげられるようにしたいという発言もありましたが、町内でも当事者の皆様から同じような意見をいただきます。私自身もほかの都道府県や市町村の取組も確認しているところです。先日はですね、豊見城市的とよむ教室に行かせていただきました。学校から離れた豊見城総合公園陸上競技場の一角にあって、給食も提供されておりました。個人個人に配慮した手厚な教育内容で、笑い声があふれて驚いたんですけども、そこに至る経緯、様々なご苦労があったということでお伺いしました。本町でもですね、今現在どういったことで悩んでいるのか、どういうことをしてほしいのかということは、当事者や保護者に聞くことが望ましいと感じます。一堂に会するような場を定期的に設けるなど、当事者、当事者家族が孤立感を持たないように環境整備方の支援も含めて考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、当事者の方々を集めてということを町独自で行っておりませんので、こちらについてはやはり関係機関も含め、今後調査研究をしながら実施に向けて取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えています。先ほどおっしゃっていたオンラインイベント等も本町のほうにも届いておりますので、周知をしながら努めてまいりたいということと、あとリーフレットについても今作成途中ですので、そちらを周知しながら、また保護者の方のご意見を直接お伺いできるような場を設けていけたらなというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 前向きなご答弁ありがとうございます。

それでは次の質問に行きたいと思います。3番、m o b iについて。(1)利用者数の推移や満足度について伺う。(2)運賃体系、エリア拡大、サービス内容の見直しなど、新年度に実施予定の変更点を伺う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3、(1)についてお答えいたします。利用者数は月によって若干の変動はあります。毎月おおむね1,000人前後の利用者数となっています。満足度については、アンケート結果から9割の利用者が大変満足していると回答を受けております。

質問事項3、(2)でございます。次年度の変更点は利便性向上を図るため、平日と土日祝日の運行時間帯と台数の見直しを行います。具体的には、比較的利用者の少ない土日祝日を現行の午前9時から午後7時を、午前10時から午後7時への短縮と運行台数を2台から1台へ減。利用者の多い平日を現行の午前9時から午後7時を、午前8時から午後8時への延長と運行台数を2台から最大3台に増する予定となっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 再質問(1)、(2)、同時に進めさせていただきます。今年度総事業費、補助金等の内訳をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和6年度の総事業費が3,943万4,000円となっております。令和7年度についてはですね、総事業費が2,691万5,000円となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今の点で、少なくなった分ですね、どういったところでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和6年度から令和7年度については、令和7年度が1,251万9,000円の減となっております。大きな要因としてはですね、初年度、令和6年度につきましては、初年度のシステム構築費が非常に大きくウエイトを占めていて、その部分が大きく減になるということとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。こちらの(2)のほうで、大分平日3台に増えているというところですね、乗車率の比率ですか、前後1時間の延長を望む声が大きかったところを酌み取って

そうなっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和6年度の運行実績を踏まえることと併せて、利用者のアンケート調査であったり町民の方々のアンケート調査を踏まえて、土日祝日のすいている時間帯を、この平日の混み合っている時間帯に回すことによって、より効率的な持続可能な乗り物とするため改善を図ることとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん アプリと電話予約があると思うんですけども、それぞれの予約率を確認させていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。アプリの利用者が約9割ですね、コールセンターでの利用が約1割ということの内訳となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん どこに行くために乗っているのか、アンケートの乗車目的、上位を教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和6年度の実績からは、商業施設であったり病院関係、公共施設などが上位を占めているということとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この利用目的で商業施設が多く占めると思うんですけども、その部分で企業協賛や企業協力を求めてはどうかと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。非常に貴重なご提案と考えています。私たちも今年度ですね、あらゆる様々な方法で収益化を図るほうに力を入れていきたいというふうに考えていて、こういった乗降率の多い商業施設であったりショッピングセンターとかですね、こういったところの方々と調整させていただきながらですね、どうにか法人契約とか、定額の法人契約であったり、こういったところの検討を今年度早い時期に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 最近ですね、コンビニでも

m o b i 乗降場と書かれた看板を見るんですけれども、これはコンビニの方が用意してくれているものなのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員さんがおっしゃるようにローソンさんにサインポール、m o b i の乗降場所ということでサインポールが立てられております。最近ですね。これはローソンさんの連携でですね、ローソンさんが独自で立てていただいているというところになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん サインポール、とても分かりやすい部分だと思います。この乗降場の利活用も含めて、もっと伸ばせる事業だと思うんですけども、商工会議所等へのご協力があればですね、もっと盛り上がるのではないかと思いますが、こちらの点はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。商工会のほうもですね、今年度ちょっと私たちも早い時期にですね、商工会のほうから商工会員、会員の方々にもm o b i の目的であったり趣旨を説明させていただいた上で、今後できれば、例えば協賛企業とかの募集を募るとか、こういったところで多角的にあらゆる方法で収益を上げていきたいというふうに考えております。そういうところで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 要望のあった時間の延長であったりですとか、あと平日は3台に増えるということで、4月からもですね、ちょっと楽しみにしております。今後もよろしくお願ひいたします。

では次の質問に行きたいと思います。大問4、兼本ハイツの道路状況の改善を。(1)ガードレールの修繕について問う。(2)中央線や横断歩道の白線が消えており大変危険であるが対応できないか伺う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4、(1)についてお答えいたします。現状を確認し、必要な処置を行ってまいります。

(2)です。道路の中央線については、令和7年度で対応いたします。また、横断歩道の白線については、既に県が修復を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では再質問に行きたいと思います。(1)のガードレールの修繕についてなんすけれども、こちらは兼本ハイツの東側に位置する2か所でありまして、数年前から要望をしております。令和5年度にも、自治会長より文書でも伝えております。該当場所は崖上であり、腐敗した今の状況では本来の防護機能を持ち合わせていないと感じますので、ご対応をお願いいたします。

(2)につきまして、横断歩道の白線というのは兼本ハイツの南側、坂上のT字路の箇所です。こちら2月14日に行われました子どもたちの登校時の安全を守る地域見守りパトロール第19回活動報告会でも指摘されておりました。現在、対応されてしっかりと引かれています。ありがとうございます。中央線の白線なんですけれども、こちらがまだ引かれていないんですけども、オーバーラインを超えての運転があります。スピードが抑えられる注意喚起にもなります。早めのご対応をお願いいたします。西側のですね、坂道で少し道幅が狭くなる箇所への注意喚起の黄色と黒の警告テープを張っていただきました。こちらは夜、また雨の日も見えやすく助かっております。ご対応いただきありがとうございました。以上で私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時51分）

再開（午後1時54分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○15番 知念富信君 皆さん、こんにちは。通告書に従いまして一般質問を行います。一括質問で一括答弁をお願いいたします。

大問1、津嘉山北土地区画整理事業を問う。(1)土地区画整理事業の中止している北側地区への土砂投入事業の計画はあるか伺う。(2)土砂の搬入量はどのくらい想定しているか。(3)事業が始まるまで、公共事業や民間工事の土砂を譲り受け、那覇空港自動車道高架橋下の管理区域に仮置きする考えはないか伺う。(4)南風原高校東側、字津嘉山1152番地の1付近の道路で長い間通行止めになっている。原因と対策はないか伺う

大問2、津嘉山本部公園線の高架橋下の活用をということで(1)高架橋下は長い間放置されている。放

置の原因と面積を問う。(2)民間事業者に借用させる考えはないか伺う。

大問3、南部東道路の早期完了をということで(1)南城市大城地区で2年ほど工事が止まった状態にある。原因は何か。(2)南部東道路と関連する黄金森公園線の起点側の照屋地区について、工事着手年度を伺う。

(3)高速道路へのジャンクション工事の着手時期を伺う。以上、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1の(1)と(2)は一括で答弁いたします。土砂投入計画はあり、搬入量は約10万立米を予定しております。

(3)です。現時点では那覇空港自動車道高架橋下への仮置きは予定はありません。

(4)です。原因としては、地権者との交渉が難航しているためです。地権者から理解が得られるよう交渉を継続してまいります。

質問事項2の(1)です。令和4年度まで建築工事を行う業者と借地契約を交わして使用させていましたが、現在は相手先の都合により契約しておりません。面積は約1,250平米となっております。

(2)です。借用条件に合致した事業者から申請があれば検討してまいります。

続きまして質問事項3の(1)です。南部東道路現場事務所に確認したところ、昨年度から今年度にかけて道路整備に伴う擁壁、盛土、地盤改良等の工事を行っているとの回答でした

(2)についてです。沖縄県に確認したところ、昨年度は南風原南インターチェンジ交差点付近について関係機関と協議を行っており、今年度は道路詳細設計を実施しているとのことです。工事着手時期は、用地取得後となるため、現時点では明確な時期を示すことができないとのことでした。

(3)です。南部東道路現場事務所に確認したところ、工事着手時期は今後の用地取得状況によるため、現時点では明示することはできないとのことでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございました。では再質問を行いたいと思います。まず北側地区の土砂投入事業の計画はあるかということで伺っておりますが、計画はありますよと。搬入量は10万立米を予定しているという形での答弁をいただいておりますけれども、本部公園線の橋梁工事がこれから始まりますが、道路部分からの土砂投入で先行するのか、その辺りを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。議員がおっしゃるとおりですね、区画整理のほうも今後も切土による残土が発生する箇所がまだありますので、そういう土を最優先に利用する予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 今年度から橋梁工事が始まるという形で100メートルちょっとありましたけれども、50メートルぐらいは今年度で工事をしますよと、橋梁部分をやるよという形の説明もいただいておりますけれども、あと残り50メートル余り、それについて道路部分が本部公園線の道路が延長されますけれども、やっぱりどうしても低い状態がありますよね。そこにやっぱり土砂を埋めないとこの道路部分が先行できない形でありますので、そういう形で今行く形で予定どおりでよろしいですか。その答弁で。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今、議員がおっしゃっている箇所についてはですね、次年度以降から擁壁工事のほうが入っていきます。その部分に関しては、議員おっしゃるとおり低い場所となっております。土がですね、約10万立米という結構すごいボリュームになりますので、この場所だけではなくてですね、広範囲にわたって盛土する箇所が結構ありますので、本部公園線の南側の松風苑のほうとかですね、今後も大型擁壁等の工事が出てきて切土をする工事が結構今後続いていきますので、そこら辺の土をですね、区域内から出る土を最優先に盛土に利用していく計画となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (1)と(2)は一括で答弁ありますので、質問も一括でまとめてやりたいと思っていますけれども。津嘉山公園に、前に仮置きをされておりましたけれども、あの土は全体で何万立米ありましたか。答弁お願ひします。大体の想定でいいです。10万立米以上はあったと思いますけれども、答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。おっしゃるとおり約10万立米程度あったと思われます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 北土地区画整理事業、大分遅れた形で今後着工する形になっておりますけれども、この本部公園線道路事業には、想定より何年ぐらい遅れている状況がありますか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。はつきりとした数字ではちょっと回答できないんですが、地権者との交渉で大幅に現在遅れている状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。
○15番 知念富信君 今後、地権者の同意を得られているという感じのあれで進める形になりますけれども、土砂投入、今まで予定していた土砂が別のところに移った。前は名城のホテルのところに移動した。今現在、津嘉山の公園は整備が順調に進んでいますけれども、この仮土砂をそこに持っていく予定にしていた、北土地区画整理事業に持って行く予定をしていた。今後はこの10万立米をよそから持ってくる形になりますけれども、この10万立米の土砂を今どういう計画で搬入する予定ありますか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この10万立米という土なんですが、先ほどもちょっと答弁したんですけども、区画整理内の工事のほうがまだありますので、その部分からの切土による残土が発生する箇所が、優先的に土をその盛土箇所に施工していく予定となっております。また町の公共工事、区画整理以外の工事等もありますので、そこからも利用基準を確認しながら搬入のほうを行っていく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。
○15番 知念富信君 今、土地区画の中でいろいろと切土もあったりして、そこは補ったりしますけれども、全体的に10万立米足りない感じというは想定していますので、これはどういう感じで集める予定、10万立米を確保するのに、前に説明をちょっと伺いましたけれども、よそからいろいろ公文でちゃんと出せば集まるよとかありましたけれども。これはやっぱり、例えば今年お願いしますと言っても、10万立米さっと集まるという想定はできないと思うので、何年度に向けてこの10万立米を達成するような感じの確保ができるか。そのための計画がありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。おおむね今この北側の盛土箇所については、補償等が完了後ですね、5年から6年程度で盛土のほうの施工を行っていきたいと思っております。現在ですね、区画整理で発生した土以外で不足する分に関してはですね、沖縄県内で公共工事発生残土利用調整計画というのがありますので、発生する残土の沖縄県内の情報共有があ

ります。それを利用してですね、各市町村も沖縄県も含めて、残土が発生する工事予定の発注者と事前に調整をし、残土受入れを予定していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。
○15番 知念富信君 分かりました。やっぱりこれだけ南風原町は受け入れしますよと、絶対土が足りませんのでということで早めにやっぱり公告を出してですね、事業が早めに達成できるようにひとつお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それと一番思うのが、今那覇空港自動車道の高架橋の下に仮置きされていますよね。あれはどこの仮置きなんですか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。あの土に関してはですね、道路管理者の土だと考えられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。
○15番 知念富信君 その高架橋下、ああいう感じで仮置きされている。向こうは公団がやっているかもしれませんけれども、南風原町もこの公団に掛け合って申請すれば、そういうのはできませんか。今公園用地で公園用地でしょうがないとありますけれども、あれから喜屋武に向けてはまだ全然、ずっと放置されている状況の高架橋ですよね。その辺りは公団に申請すれば仮置きとかできませんかね、答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今現在ですね、区画整理区域内でも多少残土をストックする箇所等もまだあるものですから、那覇空港自動車道の桁下への残土のストック等については、今現在考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。
○15番 知念富信君 分かりました。(4)に行きたいと思いますけれども、南風原高校の東側の字津嘉山1152番地の1付近ということは、南風原高校のグラウンドの東側に当たっておりますけれども、そこはアパートがありますけれども、急な下り坂になっていますけれども、そこは前は通行止めじゃなくて通行できていたんですよ。それがいつの間にか通行止めになって、長い間放置されているという現状にありますけれども、その原因は何だったんですか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。
○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。その付近のですね、地権者との補償交渉に時間を要しているのが原因となっております。交渉が難航している点

として、用地背面に大型擁壁の設置による圧迫等や前面道路高、あと減歩ですね、そういう等の理由で交渉が今難航している状態となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これは一連の土地が難航している地権者と同等ですか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。別の地権者となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 今、土を盛土しますよと、こっちも土を盛土しないといけない形ではありますけれども、やっぱりそこからどうしても今生活道路でありますので、そこから先行して、例えば地権者の合意を得られた場合には、そこを先行して土を盛土するという感じには考えていますか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 そういう工程も考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 よろしくお願ひします。では大問2に行きたいと思います。津嘉山本部公園線の高架橋下の活用ということで、そこは長い間、自分の範囲では長い間放置されている感じがありました。だけど令和4年度まで契約を交わしていたという感じの報告を一応いただいておりますけれども。ここは1,250平米と言いますから、400坪ぐらいの土地だと思いますけれども。これは前にもですね、バス事業者が貸してくれと、高架橋の下ではありましたけれども、そこではなくて那覇空港の高架橋の下を何とか貸してくれないかという感じの問合せがありましたけれども。よく見たら、そこは町のあれだからできるんじゃないかという感じで今質問している状況がありまして、何とか貸してほしいという感じがありますので。その実績ですね、令和4年度まで建築関係の事業者が借りていたよという感じでありますけれども、今までの中で十五、六年ぐらいたっていますので、この下のほうはですね、そこで何件ぐらいの借地契約がありましたかね。分かる範囲でありますたら答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 すみません。直近3年では令和4年の実績があるんですが、それ以前に関してはちょっと把握しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。高架橋でありますので、これからも、今年も橋梁工事が始まりますけ

れども、そこは側道も計画が入っていますか。この高架橋の側道ですね、それも計画がありますか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。橋梁の横の部分に緑道のほうが計画されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。高架橋下は現在開いている状況がありますけれども、これは前にちょっと話を伺った中では、土地区画の事業者を優先、そして地権者を優先で借地をしますよという感じの話はうかがっておりましたけれども、今後これが進んでいくて完成後でもいいし、その辺りのときはやっぱりこの土地を借用させる考えはあるわけですね。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今後はですね、議員おっしゃるように他市町村の事例とかですね、そういう内容も調査研究を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この借用条件に合致したら、事業者から申請があったら貸しますよと、それも検討しますよという感じの答弁をいただいておりますけれども、この借地条件というのは大体どういう感じの条件ですか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時22分）

再開（午後2時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。基準としてですね、町発注の建設工事等に関する場合とか、区画整理区域内で個人が建築する場合に、この工事に伴うヤードとかですね、区画整理地内の企業の駐車場等が基準であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 借用条件というのは、工事関係に合致した業者に貸そうと。普通の、例えばバスとかタクシーとか、いろんな民間のあれにはちょっと考えていないという感じでよろしいわけですね。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この橋梁下の場所に限ってでよろしいでしょうか。この場

所に関してはですね、橋脚等も狭いピッチで建っておりますので、そこら辺はバス等の駐車場にはちょっと不向きだと考えられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 では大間3に行きたいと思います。南部東道路の早期完了ということで質問いたしましたけれども、本当に南部東道路、本当に早期完了してほしいと、みんな南部の人たちは当然、私たち南風原町、南城市、みんな思っているところでありますけれども、なかなか工事が進まない状況がありまして、自分が見た範囲では大城地域ずっと止まっている感じであるんですよ。だけど答弁では擁壁とか盛土とか、地盤改良等で工事を行っていますよという回答がありますけれども、現場事務所も見当たらぬ状況で、全然工事も進んでいない状況が見当たりますけれども、それでもやっている感じの答弁がありますけれども。これは県議会の中でもですね、去年、一昨年だったか、県議会でその質問があって、令和10年頃までにはその高速道路の接点までは完了しますよという感じの答弁があったんですよ。今の状況だったら全然、来るとは全然想像できない状況がありますので、全然遅れている感じなんですよ。その辺りがちょっと意外だなと思っていますけれども。予定としては、大体何年頃という感じの答弁をいただいているか。答弁お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。予定としてはですね、南部土木事務所の情報としては2020年代後半には暫定供用したいということの大目標を一応掲げているということ伺っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時26分）

再開（午後2時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 2020年代、あと5年ぐらいでは何とかめどがつくんじやないかという感じの答弁であるという感じでありますけれども。最初はですね、起点が南風原町の照屋地区のくがに市場のところの交差点が起点だったんですよ。そこが起点で行く形が、逆から工事が始まってきて、今大城地区で止まっている。令和2年度にここが変更になって、照屋地区じゃなくて、今ジャンクションのちょうど今、これはちょっと説明しにくいな、宮平地区に変わっているんですよね、南部東道路の区間がですね。長さが970メートルになっているんですけども、その辺りはちょっと説明を、

課長のほうでお願いできますか。この変わった理由ですね。もう一つ、黄金森公園線、これも変わっていきますよね、その辺りをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。富信議員がおっしゃるようにですね、南部東道路の当初の決定としましては、平成23年に当初決定がなされています。その当初の決定としては、おっしゃるよう南インターチェンジが起点として、終点は南城市側の1本の道路として南城都市計画道路として都市計画決定がされているところです。その後、経過を踏まえてですね、当然ジャンクションとかの計画がいろいろ様々出てきた中で、令和2年度にですね、都市計画変更を行うわけなんですけれども、その大きな目的としてはですね、もともと1本で南城都市計画道路だったものを、ちょっとややこしいんですけれども、南風原町は那覇広域都市計画区域で、南城市は南城都市計画区域と2つの都市計画区域にまたがる状況なので、基本的には都市計画道路というのは那覇広域と南城都市計画で分ける必要があるだろうということで、南風原区間を那覇広域の都市計画道路、南部東道路ということで位置づけて、南城市は南城市で位置づけたというところで、そういったところのもろもろの計画変更と、あとおっしゃったように起点、終点が大幅に変わったというところですね。南風原区間の南部東道路というのは、令和2年の4月に都市計画変更がなされて、起点側がですね、南部東道路と那覇空港自動車道が直接連結する、新たにジャンクションが計画されているところですね、あそこが起点として、終点側はそこから神里に向かうとですね、ちょうど南城市さんとの市町界ですね、行政界までが終点ということで南部東道路として変更されているということです。続いて黄金森公園線は、同じく令和2年に都市計画変更されていますが、起点側が南風原南インターチェンジが起点となって、終点側が照屋北交差点、旧社協がある交差点の部分が終点となっているところです。以上となります。その中でジャンクションの計画とかですね、こういったことも含めて全体的に令和2年に都市計画変更を行ったという経過でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 課長から説明を受けてきましたけれども、この南風原工区の970メートルが一応起点となって、神里方面に向かって行きますよという感じがありますけれども、南城市側はさて置いておいて、南

風原工区側の起点からの工事の予定はありますか。着工時期とか、それを分かつたらお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。工事着手時期についてはですね、用地交渉の関係もあることから、現時点では何年度ということはお答えできないということで伺っておりますが、予定としては令和7年度から南風原区間、神里のほうでですね、用地交渉を入っていくということで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。よろしくお願ひします。

(2) 行きたいと思いますけれども、黄金森公園線の起点側の照屋地区についての工事着工を伺うという感じで質問しておりますけれども、その質問に対しても用地取得後となるため、今のところ明確に示せませんよという感じでありますけれども。今の黄金森公園線、これ現在は片側1車線でなっておりますけれども、中央公民館前は片側1車線か。そこも片側2車線の合計4車線の道路になるわけですよね。1,680メートルありますけれども、長さが、そこの答弁を4車線ということで了解ですよね。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。黄金森公園線は延長が先ほど言った1,680メートルで、幅員は28メートルの4車線道路ということになっていまして、旧社協の交差点から南インターチェンジまで4車線で整備するという計画となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この黄金森公園線もまだ工事着手には、まだまだ明確に答えることができんよという感じの答弁だと思いますので割愛します。

(3) 行きたいと思います。高速道路のジャンクション工事の着手時期を伺うということで質問をいたしましたけれども、これも用地取得状況により現時点では明示することができないという形で答弁をいただいておりますけれども。南部東道路から高速道路への乗り入れができるになりますので、早期の完了が求められています。建設計画が公表されない現状では、大変残念ではありますけれども、早期の着工を希望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさ

までした。

散会（午後2時34分）